第2号様式

会 議 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成 21 年 5 月 26 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで
3 開催場所	長岡市役所 6階 第2委員会室
4 出席者名	(委員) 松本委員長 土屋副委員長 石川委員 野村委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 渡辺委員 馬場委員 平石委員 菊池委員 長部委員 羽賀委員 (委員代理)長岡市交通政策課 山岸課長(池津委員代理) (オプザーバ) N P O 法人 夢ながおか N P O 法人 ドリーム N P O 法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会 (事務局) 北本福祉総務課長ほか関係職員 谷内田福祉相談課長ほか関係職員 杉本介護予防推進室総括主査(課長代理) 介護予防推進室職員 高野交通企画係長
	同對义地正岡你衣
5 欠席者名	坂本委員
6 議題	 あいさつ 委員紹介 議題 平成20年度運行状況報告 登録事項の変更について その他

7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局:福祉総務課 課長補佐	ただいまから、平成21年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会します。開会にあたりまして、羽賀福祉保健部長よりあいさつを申し上げます。
事務局:福祉保健部長	福祉有償運送も始まりまして4年目に入ろうかとしております。この間大きな事故もなく、順調に推移させていただいたことを感謝申し上げます。特に有償運送を運行していただいております法人の皆様方からは、大変なご尽力をいただいておりますことを、改めてこの席をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。今日は、平成21年度第1回ということで、議題に添って順次、ご報告・ご協議をお願いするわけですが、どうか忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。
事務局:福祉総務課課長補佐	会議に入らせていただく前に、本年4月1日付で引き続き、皆様に運営協議会委員をお引き受けいただきましたことを、改めてお礼申し上げます。 つきましては、本来であれば、市長よりお一人ずつに委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日は皆様方のお席に委嘱状を置かせていただきましたので、ご了承願います。 なお、ボランティア連合会様からの委員につきましては、西川鈴代さんが、お仕事の関係により昨年度末で退任され、長部寿禎委員からご就任いただきました。 それでは、改選後初めての協議会となりますので、改めて皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。本日は、坂本委員から欠席のご連絡をいただいておりますし、池津委員の代理として、長岡市交通政策課の山岸課長から出席いただいております。
事務局:福祉総務課 課長補佐	ありがとうございました。 なお、今年の春の人事異動によりまして、事務局に変更があり ましたのでご報告申し上げます。福祉総務課長につきまして、佐

藤課長に替わり、新たに北本課長が就任いたしました。また、介護保険課長につきまして、北本課長の福祉総務課への異動に伴いまして、新たに瀬下課長が就任いたしました。

それでは、改めて事務局関係課長より、一言ずつ自己紹介をさせていただきたいと思いますが、本日は瀬下介護保険課長の代理として、介護保険課介護予防推進室、杉本総括主査が出席させていただいております。交通政策課からは高野係長が出席させていただいております。

(自己紹介 記載省略)

事務局:福祉総務課課長補佐

なお、課長以下の事務局体制につきましては、別紙「事務局名 簿」のとおりとなっております。よろしくお願いします。

また、オブザーバとして、NPO 法人夢ながおか、NPO 法人ドリーム、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会に出席いただいております。

この度、平成21年3月31日の任期満了に伴い、4月1日付けで、皆様から別紙「委員名簿」のとおり再任、もしくは新たにご就任いただいたところです。

委員長及び副委員長につきましては、設置要綱により皆様から の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声有)

事務局としましては、引き続き、松本委員から委員長に、土屋 委員から副委員長にご就任いただきたいと思いますが、よろしい でしょうか。

(承認)

ありがとうございます。それでは改めまして、この新体制により、平成24年3月31日までの3年間の任期になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、松本委員長と土屋副委員長から一言ずつご挨拶をお願いします。

(あいさつ 記載省略)

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。 ここからの進行は、松本委員長からお願いします。

委員長

議題に入ります。それから傍聴の方はいらっしゃいません。 平成20年度の運行状況と、登録事項の変更について、オブザーバの皆様にご報告いただきながら、質疑応答を行っていきたい と思います。

最初に事務局から説明をお願いします。

事務局:福祉総務課長

「長岡市福祉有償運送ガイドライン」及び「運営協議会における各種手続きについて」に基づき、実施団体の皆様から、議題(1)の平成20年度運行状況についてと(2)の登録事項の変更について、あわせてご報告いただきます。

最初に NPO 法人夢ながおかさんお願いします。

オブザーバ:夢ながお か NPO 法人夢ながおかです。福祉有償運送の状況報告について、報告期間は平成20年4月から平成21年3月です。

事業成果についてです。平成20年4月1日現在20名でスタートしましたが、年度期間中3名の追加を受け入れ、2名の方が亡くなられました。平成21年3月31日現在、微増ではありますが、会員21名の方々の生活安全向上の手助けになっているように思われます。

現在の問題点は、福祉有償運送を継続させていくには、資格者 9 名だけでは限界にきているということです。

今後の課題としては、まだまだ問い合わせやお願いがきていますので、何とかしてあげたいのですが、資格取得のハードルが高いので、なんとか考えて欲しいと思います。社協の年1回の講習会は安価で利用しやすいです。

意見・要望としまして、社会福祉法人やタクシー業界(NPO法人と同程度の単価)の参入を望みます。

苦情と事故はありませんでした。

平成20年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。

(資料のとおり説明 記載省略)

続いて収支計算書を報告させていただきます。

(資料のとおり説明 記載省略)

委員長

それでは、ただいまの夢ながおかさんのご報告につきまして、 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員

ご苦労があるとお察ししました。私どもも同じような福祉タクシーを持っていまして、利用者の利用時間がちょうど重なってしまうことがあります。その時はお客様から待ってもらったりしているのですか。

オブザーバ : 夢ながお か 透析患者の方を優先してやっております。他の方は時間をずら してもらったり、タクシーを利用してもらったりしています。

委員

2名の方が亡くなられ、3名の方の追加があったということですが、3名の方につきましては、運送の対象者という要件で、単独での移動及び単独での公共交通機関の利用が困難ということになっていますが、チェックや確認はされたのでしょうか。

事務局でも確認をすることとなっていますが、ご説明お願いします。

オブザーバ : 夢ながお か 3 名の追加につきましては、透析患者のみです。腎友会さんからきちんと確認していただいた方のみですので、適正です。

追加の容認につきましては、市に必ず書類は提出しており、承認されております。市から承認通知をいただいてから送迎しております。

委員長

利用会員の追加ということで、今回、登録事項の変更の資料に基づき、報告はないのでしょうか。

オブザーバ : 夢ながお

前回の協議会で、資料に基づき、ご報告させていただいており ますので、よろしくお願いします。

委員長

月別運行状況の書類を見る限りでは、2番と3番の車は動いて ないようですが、運転手さんのご都合なんでしょうか。 オブザーバ:夢ながお か ドリームと重複登録している車で、ほとんどドリームで使用しているところです。万が一の場合に、使用するようになっています。

委員

サービス提供時間数と運送時間数は、別ですか、いっしょですか。

オブザーバ:夢ながお か 自宅を出た時間から到着時間までを、加算しています。距離も さまざまですのでそうしています。

委員

私どもは、ベッドから出る時間から加算しますので、この時間 のなかで、この金額では、赤字になるなと思いました。

オブザーバ:夢ながお か 赤字になります。総売上の倍の経費がかかっているのではないかと思います。

委員

あくまでも、ドアからドアまでのカウントなんですね。ケアしたりの時間とかは入ってないんですね。その方が大事な時間なんですけどね。

オブザーバ:夢ながお か ヘルパーさんを使うようになって、やっとなんとかやっています。有償運送の送迎だけでは、どうしても赤字です。経費は売り上げの倍かかっております。

生活の安心 QOL の向上のためだけに、やっております。

委員

か

収支計算書をみますと、どうしても赤字ですが、特に人件費が 大きいですね。人件費の算出については、どのようにやっている んですか。

オブザーバ : 夢ながお

事務局からは、送迎に関わる人件費を計上して欲しいということでしたが、無理です。総売上の9割で計算しております。

実質は更に 1 5 0 万円から 2 0 0 万円増の、人件費がかかっております。

委員長

他にございませんでしょうか。ないようでしたら、次に進行します。

事務局:福祉総務課長

引き続きまして、NPO 法人ドリームさんご報告をお願いします。会員の追加もございますので、併せてご報告お願いします。

オブザーバ:ドリーム

NPO 法人ドリームです。福祉有償運送運行状況報告についてです。

事業の成果といたしまして、昨年9月に、1回目の更新登録を行い、第4期目となりましたが、利用会員においては、自らの退会者はなく、亡くなられての退会者のみであり、会員の追加については、対応可能な範囲で行い、現在21名です。僅かですが増えてきております。福祉有償運送への新規参入者はありませんが、介護タクシーやタクシー業界の福祉車両の整備等が増えているように思われ、良い方向に向かっていると思われます。

今後の課題としまして、利用希望者の問い合わせが多いなか、 車両及び運転者の確保への負担も大きく、直ちに増車、増員がで きないことです。

苦情と事故はありませんでした。

平成20年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。

(資料のとおり説明 記載省略)

続いて収支計算書を報告させていただきます。

(資料のとおり説明 記載省略)

続きまして、利用会員の追加について説明します。4名の追加につきましては、詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので、省略させていただきます。

本日、新たに2名の追加申請をいたしました。報告につきましては、次回の運営協議会にさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長

それでは、ご意見ご質問はないでしょうか。

委員

収支決算書を拝見しますと、非常にマイナスとなっています。 今後、利用料金の改定は考えておられないんですか。

国交省から運賃の見解につきまして、近々通知が出されるそうです。いままで、運送の対価は、運送事業の上限運賃額の、おおむね2分の1を目安に設定しておりましたが、あくまでも目安であり、上限として定められているものではないということで、タ

クシー運賃の2分の1を超える料金を、設定してもいいんだという見解です。ただし、あくまでもこの運営協議会の合意を得なければならないとあり、制度が改正されるようです。

この事業を継続していくためには、収支の改善は必要だと思いますので、サービス料金の改定も視野に入っていないのでしょうか。利用者の負担にならない程度にですが、いかがでしょうか。

オブザーバ:ドリーム

現状といたしまして、私ども透析の方の送迎が多いんですが、 1か月料金をみますと、5万円以上かかる方とかが沢山いらっしゃいます。そういったなかで、これ以上の金額アップは非常に厳しいと思います。私どもも厳しいんですが、それ以上に利用者の方も厳しいんじゃないかと思います。そういった事を踏まえ、料金改定につきましては、運営協議会に提案してないという状況です。

できれば、何らかの補助がそれにプラスされてくれば、というところです。

委員

5月14日のフォローアップ検討委員会のお話ですが、私もオブザーバで参加したんですが、ニュアンスが少し違いまして、現実はそうだが、これからどうするかで止まっているはずですので、値上げできるはずですというのは、いきすぎの意見かと思います。

現実問題、有償運送だけで収支バランスをとるということは、 全国どこにもありません。これはあくまでヘルパー事業がセット されたとか、色んな形のなかでの事業のひとつかと思われます。

有償運送だけを取り上げるので、こういう収支報告になるんだ と理解された方が良いと思います。

現実問題、老老介護、シングル介護、介護疲労、介護ストレスを考えると、厚生労働省では、2分の1がいいとか悪いとか、議論をする前に、いかにして無償の方向でもっていけるのかを、先に議論するのが、筋かと思います。

国交省では、平成18年当時、無尽蔵に有償運送を増やすと、 運送事業者との関係で利害が生じ、まずいということがありまし たが、この間の検討委員会では、見直しの方向にあるようです。 実際問題、これはまだ、公表できる段階ではないと思いますが、 国交省でもこれから、乗降介助、生活介助、いわゆるヘルパーさ んとの兼ね合いのなかで、こういうことを考えていかなければならないし、一気に市町村の助成というわけにはいかないと思います。

いかにして、タクシー業界と我々と行政とのなかで、タイアップして助成制度を構築していったらよいかということは、有償運送運営協議会とは別の問題で、考えていく必要があると思います。

オブザーバ:夢ながお か 料金を上げさせてもらうことは、やぶさかではありませんが、利用料金の多額の人では5万円、透析患者の人は3万円、タクシーを利用された方は、月10万円以上かかって年間120万円もかかり、年金のほとんどがこれにつぎこまれては生活できないということで、越路地区でスタートしたのが、この事業の始まりです。

利用者のなかにも、介護保険を使わない方ですが、老人世帯ということで送迎している場合もありますし、介護認定を受けて、私どもの所を利用しない方もいらっしゃいます。とにかく、透析患者の方が非常に大変だということが、原点にありますので、当初はもっと安く設定したのですが、現在、ボランティア連合会さんと同じ算出方法でやっております。

厚生労働省が当初ボランティア輸送で、STS (スペシャル・トランスポート・サービス)について、県市町村へ依頼しているのですが、予算をやらないでしてくださいと言っているので、何もできないんです。市町村財政がどこも逼迫していて大変だということですが、STS システムはあるのに、国交省は、タクシー業界を守るための姿勢ですし、厚生労働省もお金を出してくれれば、NPO も、もっと参入してくるのではと思います。

副委員長

運送部分では完全に赤字なんですが、トータルで帳尻をあわせているんですね。タクシー業界も福祉車両が旧長岡市内で20数台ありますし、新長岡市となりますと30台以上あるわけです。いつでも飛んでいける体制にあります。最終的にはタクシー業界といっしょになってやっていくということが理想的です。

タクシー業界の高齢者免許割引は、1割はタクシーが負担しているんですね。今長岡で進めているんですが、できれば、我々が1割引くんで、1割補助を出してもらえませんか。そうすると高

齢者免許返納者に2割引いてあげられます。ただ引くのではなく、バスといっしょに話し合って補助券を出そうかという話もあります。我々も割り引いてがまんしながら、少しでもお役に立ちたいと思っております。

NPO と一緒に共存できるように、行政にはぜひ補助をお願いしたいと思います。

委員長

補助はいただけるんでしょうか。

事務局:福祉総務課長

市の財政もかなり逼迫しているような状況です。介護関係、福祉関係、一般会計で二百何十億という予算のなかでやっているわけですので、今時点で、いい方向で考えますとはとても申し上げられませんので、ご理解いただければと思います。

そうは申しましても、有償運送はとても大切ですし、社会福祉協議会の方では、無償の福祉運送も行っておりますので、全体の福祉というあり方のなかで、問題点として理解させていただいております。補助につきましては、今後の課題としまして、認識させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

福祉相談課長

私ども、身体障害者の方の交通費助成ということで、タクシー券の助成(500円券・30枚綴)を、なお、頻繁に通院が必要な方には増刷発行をさせていただいております。この予算につきましても、まもなく1億になろうかというくらい、利用者が増えてきております。

腎友会の組織について、透析患者の実態を、行政としても十分 承知をしてくれということで、私ども、実際の現場を見させてい ただいたり、お話を聞かせていただいたりしているところです。

予算をこれから増やすというのは、なかなか難しい状況ですので、障害者の交通費助成の見直しのなかで、集中と選択をしていきたいと思います。場合によっては、今、タクシー券の出ている軽い障害の方には、がまんをしていただき、重度の障害の方には、手厚くしたりという制度改正も必要かと思います。検討委員の予算はありませんが、検討会を開いていきたいと考えています。

副委員長

なるべく運送には、プロを使っていただいて、生かしていただ きたい。車も余っていますので、有効活用していただきたい。 市有車もプロに置き換えられないかとも思います。実際そういう市町村もあります。プロをどんどん動かした方が、ずっと安く上がります。運転手がすべて職員で、待機してるなんて不合理かと思います。税金の無駄遣いです。我々タクシーは職員の3分の1の報酬で済みます。ぜひプロを活用するという方法を考えていただきたい。NPOとも共存していきたいと思っております。

無償運送が広がりますと、我々の存在もなくなりますので、よ ろしくお願いします。

委員

先日、具体的な助け合いのシステムを、長岡バージョンで作れたらと思い、福祉相談課の係長さんに、補助金を使える制度はないかと相談し、調べていただいたところです。

この制度は互助の精神で生まれたので、続けていきたい。公共 交通とか福祉は、いったん制度を作ったら、継続しなければいけ ないという使命がありますので、補助金がなかったら絶対無理だ と思います。

ワーキンググループを作って検討しなければいけない。お互いに共存が必要です。タクシーの分野では、色々実証実験があって、国交省から補助も出ています。それはほとんど観光などに目が向いて、福祉には目が向いていないのが現状です。行政の方で、どういうバックアップができるか。皆で負担を分け合うようなシステムを作りたいのです。この会議からぜひ、ワーキンググループを作って、長岡のビジネスモデルを作りたいという、要望をさせていただきます。

委員

補助金ありきではなく、できることを考えるのは必要で、タクシー券の有効利用の方法の一つとして、1台複数乗車も考えられます。

安心安全な方向で継続するには、行政から何らかの形で係わっていただかないと、民間あるいは業界だけでは、とても安定した継続はできません。

今、困っている人をどうするのか。介護認定、要支援を受けられないけれど、透析が終わった後、自分で運転ができない人をどうするのか。透析患者は75歳以上は免許を返納して、事故を防ぐことが必要かと思います。

そうなると、病院と患者と業界と行政の4者がいっしょになっ

て、何かの制度が必要です。他県では実際に行われています。行政が車両を買って無償でやる方法と、皆で負担を分け合う方法があります。全面的に行政に負担をお願いするよりも、皆ができる範囲でやっていくというのが、ベストの方法かと思います。

現実問題として、透析患者の中には、合併症も併発してきておりますので、継続していくには、きちんとした組織を早く作っていきたいという思いですので、お力添えをお願いします。

委員

タクシー券利用者は、大事なお客様なんです。補助の部分も見 直しがこれから必要です。

我々が今お手伝いできることとして、透析とか要支援とか介護 予防とかの見地からの、長岡バージョンをやるべきと思います。

副委員長

福祉相談課長さんの先ほどの話で、この高齢化社会で予算が増えないとは、驚きです。今のままでいいのかという分析をしながら、工夫して、いかに予算を生かしていくかという方向で、知恵を絞って検討していく場を作っていただきたい。

委員

タクシー券等の不正利用者がいればお知らせいただきたい。そのための調査も行われています。不正利用は許してはいけないと思います。

委員

各委員から行政に対するご期待のご意見を、沢山いただいているところですが、先ほど福祉相談課長が申しましたのは、障害者ということですが、当然、高齢者もいらっしゃるし、児童もいらっしゃるわけです。高齢者の場合は介護保険のなかでも、そういう制度もないばかりではありません。福祉相談課長が今お話ししたのは、市の単独の交通費助成事業のことです。もう1億に迫ろうかという予算です。

福祉というサイドで考えますと、どうしても公平・平等というような視点があります。透析の方の大変な実態の現場を見させていただいたり、お話をお伺いしたりして、課長が申し上げたとおり、見直す時期にきているだろうと思われますので、ご意見を十分踏まえながら、これから検討させていただきたいと思っております。

委員

体の不自由な方や透析をしなければならない方は、当然送迎しなければならないんですが、高齢者は皆、足が不自由になります。

介護保険改定で施設に入れない人が沢山います。お金が高すぎて入れないという、生活保護を受けていない一般の人がそうです。それが今の高齢者の委縮してしまう気持ちなんです。

昨年実施した、高齢者を対象にした、公共交通機関をどのように使っているかなどのアンケートでは、移動手段として、高齢者も多数は自家用車を使っています。事故を防ぐためには70%近くの方が免許を返したいのですが、返せないんです。

民間の私どもが、長岡市内の55歳以上の400人から500人を対象にした、アンケートを実施しました。旧長岡よりも、周辺の方々が、自家用車をお持ちの方が多く、実際75歳をすぎて、70%以上の方が運転をしています。お返ししたいけど返せない、これが現状です。

どうしたらいいのか、皆さん不安に思っていらっしゃいます。 もしかしたら事故を起こすかもしれない、事故を起こして初めて お返しせざるを得ないというのが現状です。

これが底辺にありまして、先ほどのお話につながっていけばいいなと思います。

委員長

よろしいでしょうか。ドリームさんの運営の事でないにして も、福祉有償運送の緊急の課題なんだと思います。

私からですが、利用希望の方がいらっしゃっても、お断りしているということですが、断られた方はどうしているのか、お聞かせいただければと思います。

オブザーバ:ドリーム

透析の方に、月水金と火木土がありまして、私どもの車両と運転手の関係で、時間帯が重複するので、それ以上受け入れないという形であれば、お断りするしかないという現状があります。

時間帯をずらしてもらって対応しているケースもあります。これ以上増やせないということで、お断りしている場合もあります。長岡市に申請する場合で要支援だと難しいのではないかということで、お断りしている場合もあります。

委員長

よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

事務局:福祉総務課長

長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんの方からよろしくお願いします。運行状況報告と利用会員・運転者の追加について、併せてお願いします。

オブザーバ : ボランテ ィア連合会 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会からご報告させてい ただきます。

事業の成果としまして、福祉有償運送の認知度も年々高まってきており、契約者数は、前年度末の約4割増の40名となっています。利用者の傾向としまして、身体障害者が全体の約6割を占めているのが現状です。利用者の方からは、自立を目指した社会生活の訓練の機会となり、好評を得ています。

問題点としまして、利用希望者は増加する一方で、規制のある 利用運賃が、福祉有償運送事業としてもあまりに低く、実態と、 かい離していることです。このため、福祉車両を運行すればする ほど、経費が増加しており、福祉有償運送を必要としている方に 十分対応できない現状があります。

意見・要望としまして、福祉有償運送はあくまでボランティア 送迎の域を出ていない中で、現在の申請・報告などの書類が多す ぎるということです。月別運行状況概要や法人の収支計算書を 除外できたらと思います。

苦情事故に関しましては、ありません。

平成20年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。

(資料のとおり説明 記載省略)

続いて収支計算書を報告させていただきます。

(資料のとおり説明 記載省略)

続きまして、利用会員の追加について説明します。14名の追加につきましては、詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので、省略させていただきます。

運転者の追加について説明します。資料のとおり、新たに2名 追加させていただきました。

委員長

ありがとうございました。ご質問ご意見ございませんでしょうか。

委員

提出書類が多すぎるというご意見ですが、国交省のフォローア

ップ検討会では、ローカル運営につきましては、見直してくださいということで、まもなく運営協議会あてに、通達が発送されると思います。「案」の状態だったのですが、自家用有償運送の運営実態等について適切に検討を行いつつ、その合理性について検証を行っていく必要がありますので、各運営協議会において、検討せよというご指摘がありました。見直す方向について、委員長、いかがお考えでしょうか。

委員長

そこまで考えておりません。

委員

事務局の方には、そういう通達は来ているのでしょうか。

事務局:福祉総務課長

まだ見ておりません。通達が来ましたら、こういうご意見があるわけですから、事務局としましても見直しについて案を作りまして、この運営協議会に協議させていただいて、書類の省略化を考えたいと思います。

委員

具体的に運行管理体制の見直しなどで、専従者を必要としない などの議論がされておりました。

前提はいかに福祉輸送ができるかということです。最初は規制で入った福祉有償運送ですが、そうでなくて、今はいかにして利用しやすい方向にもっていくかに観点が移ってきました。

無用な書類は省くようご提案します。

副委員長

省略化してもよいが、運行状況が把握できるようなものは、き ちんと整備しておいていただきたいと思います。

事務局:福祉総務課長

福祉有償運送の趣旨で、必要なところは残します。今のお話ですと、近いうちに国から通知・通達がきますので、案を作成して、本協議会でご協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員

月別運行状況を見ますと、距離数が他の2法人と比べ、かなり 少ないように見受けられますが、運行の特徴はあるのですか。 オブザーバ: ボランティア連合会

地域的なことがあります。事務局が深沢にありますので、学校 や施設がその周辺にあり、近いということです。

オブザーバ: 夢ながお

補足させていただきます。ボランティア連合会さんは出発点から養護学校までと近いんです。比較的病院送迎が少ないので、距離が伸びていないんだと思います。

委員

距離は実車距離で、空車距離は入っていないんですね。時間もドアからドアなんですね。前後も入っていないんですね。貸切タクシーは車庫から出た時間から目的地までのカウントなんです。タクシーと違うんですね。

オブザーバ:ボランティア連合会

はいそうです。

委員長

そういう運賃体系をとってらっしゃるからなんです。新潟のNPO法人には迎車料金をとっているところもあります。

委員

病院の玄関までお送りして、車庫へ戻り、また病院まで迎えにいって、1人の人に対し2回の介助を行った数字なんでしょうか。透析患者の場合は病院のベッドまで行くんでしょうか。

オブザーバ:ボランティア連合会

病院によって違います。立川病院はベッドメイキングまでやります。 喜多町診療所は玄関までお送りします。 日赤の場合は車椅子介助して受付まで行きます。 それぞれ違います。 金額には時間はみてないので、 相当なものがかかっています。

タクシー協会には本当に感謝しております。両方でやっている わけですが、もう少し行政にも何とかしてもらわないと、とても 運営していけないんです。

透析の乗り合いバスなどでは、貸切で3,000円かかったら、 1人ずつの料金なんですか。1回の料金なんですか。

副委員長

簡単に言えば割り勘タクシーを考えているんです。

委員長

福祉有償運送も乗り合いが許されていたと思いますが、料金体 系はどうなっていましたでしょうか。 事務局:福祉総務課長

福祉有償運送でもこの乗り合いはできますし、あらかじめ料金 を設定し、協議会で承認を得れば、行えます。

オブザーバ:ボランティア連合会

料金の設定の仕方なんですが、割り勘にするという方向でよろしいんでしょうか。

委員長

それは、ルールが決まっているんです。

委員

今はシステムを作りましょうという議論をして、料金は最終的なものなんです。当事者と、業界と、行政の負担でやりましょうというのが先で、たとえば法人と家族会がタイアップ・ネットワーク・オペレーションして、運行はハイヤー協会が下請けになったりして行うシステムを、まず作ることが先です。交通政策課長もおいでですが、そこに福祉の分野にも国交省の補助金をつけられたら現状の負担が軽くなります。

乗り合いはバスではできないと思います。だから、料金は先の話で、システムを作ることが先です。それから料金が割り勘になるかとか、距離によって1人いくらになるかとか、1台いくらというカウントになるとか、考えていけばよいと思います。

委員長

福祉有償運送では乗り合いを認めていて、それに対し料金設定のルールがありますので、後で事務局からお聞きになってください。より良いシステムづくりというものもあるんでしょうが。

委員

基本的にはドア・ツー・ドアということなんで、院内は医療保険の分野なんです。法人の取り組み方はご自由ですが、移動介助になると乗降介助を含め、別の資格が必要になってきます。生活介助が有利なのか乗降介助だけでいいのか、今度は介護保険の世界に入ってきます。勝手に私たちがボランティアだからといって、ベッドのそばまでお連れしますということが可能なのか、病院とお話になった方が良いと思います。

委員長

よろしいでしょうか。ボランティア連合会さんの報告はお認め いただきました。

これで、議題にあります報告・協議は済みましたが、何か全体 につきまして、ご意見ございませんでしょうか。 委員

今回は有意義な発言が多く、参考になりました。

3法人にお伺いしたいのですが、日ごろ利用されてる方のご意 見ご要望とか、どう思われているのか、お聞きしたいと思います。

オブザーバ : 夢ながお か 夢ながおかとドリームを代表して、発言させていただきます。 一般の介護保険で普通の病院に行ってらっしゃる方には、喜ん でいただいております。

透析患者の方についてですが、先ほど乗り合いの話も出ましたが、透析後は体調が悪くなるため、自宅まで時間のかかる乗り合いは希望されません。透析患者の方にもこんなシステムはないと喜んでいただいております。地域性で越路近辺の方には特に喜んでいただいております。

オブザーバ:ボランティア連合会

本当に友達になるくらいに、喜んでいただいております。

委員長

他に、何かご意見ございませんでしょうか。

委員

地域性がありまして、与板の方は大きい病院といいますと、だいたい日赤病院、中央病院、立川病院を使われます。けど、行くすべがなく、介護タクシーを始めたんです。

基本料金がスタート540円なんです。追加が90円増しで、 行きの利用で1割引、往復利用していただいて2割引、ほとんど ボランティア感覚でお部屋から病院の受付までお送りしていま す。

ほとんどボランティアでやっておりますので、介護タクシーの 売り上げについは考えた事がありません。

委員長

よろしいでしょうか。それでは事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

事務局:福祉総務課

課長補佐

それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。皆様大変ありがとうございました。

8 会議資料 別添のとおり